

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席議員</a> . . . . .	3
<a href="#">第 1 会議録署名議員の指名</a> . . . . .	7
<a href="#">第 2 報告第 7号 継続費精算報告書について</a> . . . . .	7
<a href="#">第 3 報告第 8号 継続費精算報告書について</a> . . . . .	7
<a href="#">第 4 報告第 9号 健全化判断比率等について</a> . . . . .	8
<a href="#">第 5 報告第10号 放棄した債権の報告について</a> . . . . .	8
<a href="#">第 6 議案第45号 利府町海岸占用料等条例</a> . . . . .	9
<a href="#">第 7 議案第46号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例</a> . . . . .	10
<a href="#">第 8 議案第47号 平成29年度利府町一般会計補正予算</a> . . . . .	10
<a href="#">第 9 議案第48号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算</a> . . . . .	21
<a href="#">第10 議案第49号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算</a> . . . . .	22
<a href="#">第11 議案第50号 平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算</a> . . . . .	23
<a href="#">第12 議案第51号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算</a> . . . . .	24
<a href="#">第13 議案第52号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算</a> . . . . .	24
<a href="#">第14 議案第53号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算</a> . . . . .	25
<a href="#">第15 議案第54号 工事請負変更契約の締結について</a> . . . . .	25
<a href="#">第16 議案第55号 財産の取得について</a> . . . . .	31
<a href="#">第17 認定第 1号 平成28年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について</a> . . . . .	33
<a href="#">第18 認定第 2号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の 認定について</a> . . . . .	33
<a href="#">第19 認定第 3号 平成28年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 について</a> . . . . .	33

<u>第20 認定第 4号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算</u>	
<u>の認定について</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	33
<u>第21 認定第 5号 平成28年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定に</u>	
<u>ついて</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	33
<u>第22 認定第 6号 平成28年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定</u>	
<u>について</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・	34
<u>第23 認定第 7号 平成28年度利府町水道事業会計決算の認定について</u> ・・・・・・・・	34

※本会議録で使用している漢字は、汎用性を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成29年9月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
15番	渡辺幹雄	君	16番	郷右近隆夫	君
17番	羽川喜富	君	18番	櫻井正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	折笠浩幸	君
総務課総務管理班長 兼人事法令班長	後藤仁	君
政策課長	小幡純一	君
政策課政策班長	鎌田功紀	君
政策課地域協働班長	郷右近啓一	君
財務課長	高橋三喜夫	君
財務課財政経営班長	鈴木真由美	君
財務課管財契約班長	鈴木喜宏	君
税務課長	阿部智子	君
税務課町民税班長	太田健二	君

平成29年9月定例会会議録（9月8日金曜日分）

税務課固定資産税班長	大谷浩貴君
町民課長	伊藤智君
町民課保険年金班長	折笠ゆき江君
町民課戸籍住民班長	伊藤香君
生活安全課長	櫻井浩明君
生活安全課 防災安全班長	郷家洋悦君
生活安全課 環境生活班長	鎌田輝久君
保健福祉課長	菅井百合子君
保健福祉課 健康づくり班長	伊藤文子君
保健福祉課 福祉班長	堀越伸二君
保健福祉課 長寿介護班長	嶋正美君
子ども支援課長	阿部義弘君
子ども支援課 子ども未来班長	谷津匡昭君
子ども支援課 子ども支援班長	鈴木久仁子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
都市整備課 都市整備班長	近江信治君
都市整備課 施設管理班長	庄司英夫君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	高橋徳光君
産業振興課 農林水産班長	名取仁志君
上下水道課長	大友政一君
上下水道課 工務班長	鈴木啓義君
上下水道課 経営班長	鈴木義光君
震災復興推進室長	村田政文君
震災復興推進室 事業推進班長	鈴木喜勝君
収納対策室長	高橋信君
収納対策室 収納整理班長	福島俊君

平成29年9月定例会会議録（9月8日金曜日分）

文化複合施設推進室長	菅野 勇 君
文化複合施設推進室	
文化複合施設推進班長	上野 昭博 君
会計管理者兼会計室長	櫻井 やえ子 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	佐藤 博 昭 君
教 育 総 務 課 長	庄 司 幾 子 君
教 育 総 務 課	
総 務 給 食 班 長	佐々木 辰 己 君
教 育 総 務 課	
学 校 教 育 班 長	高 橋 活 博 君
教 育 総 務 課	
主 幹 兼 所 長	佐藤 幸 子 君
生 涯 学 習 課 長	庄 子 敦 君
生涯学習課生涯学習振興	
班長兼生涯学習センター所長	
兼郷土資料館長	鎌 田 光 伸 君
生 涯 学 習 課	
スポーツ振興班長兼館長	佐藤 浩 幸 君
生 涯 学 習 課	
図 書 振 興 班 長	
兼 図 書 館 長	鈴 木 由 美 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼	
選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 任 主 査	利 玲 子 君

議 事 日 程 （第3日）

平成29年9月8日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 7号 継続費精算報告書について
- 第 3 報告第 8号 継続費精算報告書について
- 第 4 報告第 9号 健全化判断比率等について
- 第 5 報告第10号 放棄した債権の報告について

- 第 6 議案第 45号 利府町海岸占用料等条例
  - 第 7 議案第 46号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - 第 8 議案第 47号 平成29年度利府町一般会計補正予算
  - 第 9 議案第 48号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
  - 第10 議案第 49号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算
  - 第11 議案第 50号 平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
  - 第12 議案第 51号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算
  - 第13 議案第 52号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算
  - 第14 議案第 53号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算
  - 第15 議案第 54号 工事請負変更契約の締結について
  - 第16 議案第 55号 財産の取得について
  - 第17 認定第 1号 平成28年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第18 認定第 2号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第19 認定第 3号 平成28年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第20 認定第 4号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第21 認定第 5号 平成28年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第22 認定第 6号 平成28年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第23 認定第 7号 平成28年度利府町水道事業会計決算の認定について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、13番 及川智善君、14番 遠藤紀子君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

---

日程第2 報告第7号 継続費精算報告書について

○議長（櫻井正人君） **日程第2、報告第7号継続費精算報告書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号継続費精算報告書についての報告を終わります。

---

日程第3 報告第8号 継続費精算報告書について

○議長（櫻井正人君） **日程第3、報告第8号継続費精算報告書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第8号継続費精算報告書についての報告を終わります。

---

日程第4 報告第9号 健全化判断比率等について

○議長（櫻井正人君） 日程第4、報告第9号健全化判断比率等についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第9号健全化判断比率等についての報告を終わります。

---

日程第5 報告第10号 放棄した債権の報告について

○議長（櫻井正人君） 日程第5、報告第10号放棄した債権の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、これの債権放棄の理由ですが、それぞれ行方不明と取り立て費用不足ということで大きく二つに分かれています。行方不明のほうで、平成23年度に件数、当然金額もふえているわけですが、ここが突出しているということについては、どういう分析をなされているのか。この年度はたしか東日本大震災があったので、その関連かどうかわかりませんが、その点を確認させてください。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。経営班長。

○上下水道課経営班長（鈴木義光君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

平成23年度の行方不明についてですけれども、行方不明につきましては、無届けによる転居が一番多く出ております。前年度放棄した中では平成22年度までを対象としておりまして、今年度、平成23年度を含めて調査を実施しておりますので、平成23年度分が多く出たという結果になっております。震災の影響があるかどうかということにつきましては、その辺については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 無届けによる転居というのは、いわゆる一般的にいう夜逃げとかそういう状態に近いだろうと思います。つまり役場を通してはもちろん住居移転届とかは出していない、住民票の移動も出していないということだと思っておりますけれども、東日本大震災がこの辺に影響がかなり少なからずあったのではないかなと思っておりますけれども、例えば東日本大震災の場合は流出家屋が当町の場合はゼロと、床上浸水等はありませんけれども流出家屋はゼロで



あったので、そんなに動きがなかったのかなということで、例えば職員のほうは水道関係で対応というか、全般的に震災対応で忙しかったのかどうか、分析されていないということでありますけれども、今になって思えばどういうことだったのかなということ、改めて伺います。

○議長（櫻井正人君） 経営班長。

○上下水道課経営班長（鈴木義光君） 及川議員の再質問にお答えいたします。

無届け転居と申しますが、通常水道の使用をやめる場合につきましては、届け出を出していただいてから閉栓という流れになるんですけれども、その届け出がなく、いつの間にか転居していたというような状況でございます。住民登録等もあつたりなかつたりというのがございまして、現地調査、それから電話、住民票等の転居の確認等も行っておりますけれども、それでも所在が確認できない場合について該当しているものでございます。

震災時のそういった確認等について不足していたかどうかということにつきましては、その当ても十分には対応していたとは考えております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） 合計金額での割り振りで結構なんですけれども、その債権の中身ですね。水道なのか給食費なのか、その辺のものを、パーセンテージで結構なので、どのぐらいの割合なのか教えてください。

○議長（櫻井正人君） 水道料金だけです。取り消しますか、高久議員。

○9番（高久時男君） はい。取り消します。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第10号放棄した債権の報告についての報告を終わります。

---

日程第6 議案第45号 利府町海岸占用料等条例

○議長（櫻井正人君） **日程第6、議案第45号利府町海岸占用料等条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第45号利府町海岸占用料等条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第46号 利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） **日程第7、議案第46号利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第46号利府町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第47号 平成29年度利府町一般会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第8、議案第47号平成29年度利府町一般会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いをいたします。ま

た、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 14ページをお願いします。

3款2項の児童福祉費の保育所費でございますが、地域型保育給付費ということで、バイリンガル保育園ということで10月開園に向けてということだったんですが、概要……。

○議長（櫻井正人君） 晴子議員、もうちょっとはつきり。（「済みません」の声あり）マイク近づけて。（「初めから言い直したほうがいいですか」の声あり）大丈夫です。

○1番（鈴木晴子君） バイリンガル保育園の概要と開園に向けての進捗状況をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 1番 鈴木議員にお答えいたします。

小規模保育施設バイリンガル保育園につきましては、今、新中道の区画整理事業をしているところに、新たに小規模事業Aということで整備を行っているところになっております。開園につきましては10月1日開園ということで、今ほぼ外構ができ上がりまして、9月中旬には全て完成する予定となっております。

保育の内容につきましては、ゼロ、1、2の3歳未満児に特化した保育施設になりまして、6人、6人、6人の計18名の小規模事業になっております。A型ということになりますので、全て保育士が対応するという内容になっております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） この開園に向けまして、待機児童が減る予定なのかお伺いします。

それから、名前にバイリンガルとなっておりますので、英語に特化した先生とかそういう内容なのかなと思うんですが、その辺もおわかりであれば教えてください。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 鈴木議員の再質問にお答えします。

待機児童につきましては、未満児の部分が多い状況になっております。今回10月1日開園ということで、18名の定員ではありますが、ゼロ歳児3名、1歳児6名の9名からスタートで運営をお願いしているところです。10月内定ということで、今現在1歳児2名が入所予定になっております。内定ということで、準備を進めさせていただいております。

保育内容につきましては、大崎市のほうで英会話教室をやっていたところの方が大崎市で2

園、あと大和町で1園ということで小規模を運営している実績がある保育園になります。小さいころから英語に触れるということで、歌とか簡単な絵カードとか、日常の会話の中に英語を取り入れた保育内容となっております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 待機児童のほうなんです、町全体として減る予定になるのかという部分も教えてください。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 9名受け入れていただけるということで、今後10月以降の入所というところで今案内をしているところなので、未満児の部分が若干解消されるという対応となっております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。関連で。安田知己君。

○5番（安田知己君） 今の説明で大体わかったんですけども、小規模保育施設なので、1歳から2歳ということで、3歳になったら多分ほかのところどこか行くのかなということになるんですけども、連携先がやっぱり今小規模保育所というのはなかなかなくて困っているというのは聞いたんですけども、このバイリンガル保育所の場合はそういった連携先はもう決まっているということでしょうか。それともこれからなんでしょうか、お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 9番 安田議員の御質問にお答えします。

連携施設につきましては、今現在まだ決まっておりませんが、3歳以降の保育については我々行政がつないでいかなければいけないというところになっていきますので、その点につきましては、過程を踏みながら保育が途切れないような対応をしております。

また、バイリンガルにつきましては、今後幼稚園等が施設型に移行するということも制度の中で出てきますので、そういったところについては、町が中に入りながら連携施設を見つけていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。関連ですよね。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、11ページの5目と13目についてお伺いします。

ふるさと納税の返礼品なんです、これはふるさと納税の返礼品の送付等業務委託料として150万円と、それからふるさと応援寄附金支援業務委託料として750万円をそれぞれ外部委託し

ておりますが、この中身ですね。この間ペーパーが入っていきまして、返礼品の送付委託事業者については仙台農協と利府町観光協会、それから樺産業ということで承知はしておりますけれども、例えば運送業者に関してはどうなのか、この返礼品の送付委託業務事業者がやっていらっしゃるのかどうか、その辺の説明と、ふるさと応援寄附金の支援業務委託料というものの違いについてもあわせてお願いします。

それから、情報政策費については、コンビニ収納ということで確かに収納率が高まっている中で、今回委託としてまた更新事業関連コンビニ交付等連携構築業務委託料ということで、大変長々しくて難しい言葉で示してありますけれども、この中身についてもお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。1点目について、財政経営班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品送付業務委託の150万円につきましては、議員お話ししたとおり、農協、樺産業等々に委託しているものでございます。運送に関しても、全て含めて配送も業者をお願いしております。

下の支援業務との違いということなんですけれども、今まで町と業者が直接契約をして返礼品の送付を行っていたのが、最初の送付等業務委託の150万円になります。下の支援業務委託というのは、これから財源の確保、もう少しふるさと納税を拡大していきたいというものと、あとは税の流出をできるだけ最小限にするために、ふるさと納税の専門ポータルサイトとの契約を行っていききたいということで、今回計上させていただいております。こちらを行うことによりまして、全国的なPRと返礼品の拡充につながっていくということがございます。あとは、そのポータルサイトを通すということでクレジット決済の導入も可能となるということで、寄附者の方が気軽にふるさと納税を利府町にできるという体制づくりを整えたいと思っております。今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 続いて2点目、情報政策費について、政策班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） それでは、13番 及川議員の質問にお答えいたします。

今回の情報関係の委託料1,827万4,000円につきましては、平成30年度から更新する基幹系の総合情報システムの更新によりまして、電算機の委託業者ですね、現行富士通エフ・アイ・ピーという業者なんですけれども、そこからプロポーザルによりましてTKCという会社が変わります。それで今作業を進めている状況なんですけれども、これに伴いまして、住民票や印鑑証明、あるいは各種諸証明、税の証明ですね、そういったもののコンビニ交付を行うシステム

を運用している事業者、これは富士ゼロックスなのですが、ここのデータ連携の仕組みが変更になるということから、そのシステムの再構築が必要となります。

また、合わせまして個人の住所地の履歴を記載する戸籍の附表というものがあるんですが、そちらのシステム連携を図る必要があわせて生じますので、これらのシステムの再構築費用ということで今回予算を計上したものでありまして、コンビニの納付といえますか、それとはまた違った証明関係の交付にかかる関係の予算でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） まずふるさと納税のほうなのですが、返礼品と業者をお願いする方法と、いずれ送らなくてはならないわけですから、運送業者に一括してお願いしてここを回ってもらう方法とあると思うんですけども、その辺は比較されたのかどうか。例えば、一律なんだろうけれども、例えば運送業者、具体例でいいますとクロネコヤマト何かに一括でお願いすれば回収も効率よくできますし、あるいは個数が多くなれば経費の削減も可能になると思うんですけども、その辺については検討されたのかどうか、ちょっとお伺いします。

それから、ふるさと応援支援業務委託料については、その拡大の方向で考えているということで、コンサルタントをお願いしたと。もう一つはクレジット関係のそういうシステムの関係ということで理解しましたがけれども、コンサルタントという方は、750万円を払おうと、契約しようとしているんですが、これはかなり金額的に高価な金額なんですが、1名ですか。1名に750万円を払うということによろしいんですか。その契約内容ももう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。財政経営班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 13番 及川議員の再質問にお答えいたします。

まず、運送関係ですけれども、こちらは当初J Aとか観光協会と契約する際に返礼品の中に全て含んだ形をお願いをしておりますので、その運送の一括発注とかというものは検討しておりません。

2点目の支援業務のほうですが、こちらはふるさと納税の専門サイトのほうになりまして、PRから返礼品の送付まで一括の発注、契約という形になります。制度的には、今までの方法は10月の下旬ごろを予定しております。あと11月以降につきましては、こちらの専門のポータルサイトと契約をして返礼品の送付事業を行っていくと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 最初から契約は農協なり観光協会なりに輸送費込みで契約したので、それはあえて考えなかったというか、一括でやったということではありますが、先ほど申し上げたように業者の効率化というか、分担して輸送専門業者が逆に回っていく方法というのは私はよかったのかなと。この人たちの返礼品の専門、例えば米とかいろいろお菓子とかワインのセットとかがありますけれども、それぞれ商品の販売ゲートはこの人たちに管理を専門に任せて、あとはヤマトが巡回してとっていくという方法もかなり必要ではなかったのかなと思います。

それからコンサルタントのほうですが、契約期間がどれだけかわかりませんが、ちょっとやっぱり750万円は高価、高いんじゃないかなと思います。この辺に関して、750万円の算定した根拠というか、どのようにして750万円に予算を考えたのか、最後にお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。財政経営班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 13番 及川議員の再々質問にお答えいたします。

750万円の算定根拠につきましては、いろいろな返礼品を想定しているんですけども、同じように米、ナシ、あとは樺産業の仙台だんす、あとは今回から11月以降に楽天のグッズとかも返礼品として考えております。寄附額の30%の商品とあとは送付料、配達料ですね、そちらとあと事務手数料も含めて全てで750万円という形になります。もし寄附が入らない場合にはこちらの委託の費用は発生しないというものですので、御理解いただければありがたいと思います。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。（「関連でいいですか」の声あり）関連で、5番 安田知己君。

○5番（安田知己君） 済みません、情報政策費で。システムの再構築という話を説明受けたんですが、ちょっと簡単に教えてもらいたいのですが、今回のシステム改修では住民にとっては何も変わらないということでもいいんでしょうか。サービスの向上というものはもう見込まれないと、今までの交付内容と全く変わらないよと、住民にとってはそういうニュアンスでよろしいんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 5番 安田議員の御質問にお答えいたします。

住民サービス上は今までやっていたコンビニ交付をそのまま継続していくという形で、業者が変わることによってそういう再構築の費用がかかるという内容でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。（「関連でお願いします」の声あり）17番 羽川喜富君。

○17番（羽川喜富君） 11ページの財政管理費の内容に……。

○議長（櫻井正人君） マイク上げてください。

○17番（羽川喜富君） 済みません。11ページの財政管理費の内容ですが、25節のふるさと応援寄附基金予算積立金1,100万円となっておりますが、この根拠と内容について御説明いただければと思います。

○議長（櫻井正人君） 財政経営班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 17番 羽川議員の御質問にお答えいたします。

積立金の内訳なんですけど、歳入で寄附金として2,000万円を計上しております。そのうち送付関係の委託といたしまして900万円をそちらの寄附金を充当させていただきまして、残りの1,100万円をこちらの積立金に計上させていただいております。

こちらは以前に3月の時点で積立金の条例を可決していただいたときに、ある程度積み立てをして大きな事業に使っていくということで皆さんの御理解を得られていたと思いますので、そのような処理をさせていただいております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 2点お伺いいたします。

17ページ、住宅費の中で住宅管理費の中の工事請負費で定住促進住宅の駐車場の照明の改修工事とございます。これは増設ということですが、内容をお願いいたします。

それから18ページ、教育費の中ですが、教育総務費の中の3目学校教育費、ここの19節負担金、塩竈市の適応指導教室の運営費がございしますが、これはけやき教室と呼ばれているところだと思います。七ヶ浜町と松島町がたしか抜けた段階で若干運営費は変わっていると思いますけれども、その変わった前年と同じ運営費なのか、お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

定住促進住宅駐車場照明灯の改修工事でございますが、入居者で組織する管理組合から駐車場の照明が暗いと、あとは全く光が届かないところがあるという要望がございました。それで既存7灯の水銀灯がございしますが、それをLEDに交換し、死角をなくすという目的のため、2灯新たに増設して9灯にし、明るくして車上荒らし等の対策を行うものでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 2点目、学校教育班長。

○教育総務課学校教育班長（高橋活博君） 14番 遠藤議員の御質問にお答え申し上げます。



議員おっしゃるとおり、こちらについては塩竈市で運営してございますけやき教室の運営費でございます。運営費自体、昨年度から変わらないんですが、今回けやき教室を運営してございますけれども、その中の専門指導員お二人分の関係の社会保険料の分が一応増額をしてございますので、その負担金の増額分でございます。負担金については、塩竈市、多賀城市、利府町の二市一町で生徒数の配分により負担金の金額を今回増額ということで、計上してございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） こちらの定住促進の照明灯はわかりました。

けやき教室のほうですが、今回「心のケアハウス」というものができまして、このけやき教室とも連携していくというお話でございましたけれども、けやき教室というのは主に不登校のお子さんが通う教室だと思いますが、利府町の場合はこの心のケアハウスがございまして、多分想像ですけれども、けやき教室のほうは今までも数人の方が通っていたようですが、こちらのケアハウスのほうで私はできるのではないかと思います。教育委員会としてその辺のお考えをお聞かせ願います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

たしかに心のケアハウスにつきましては、同じく不登校対策ということで行っておりますが、こちらが震災関連の事業となっております。年度の期限がございまして、そういったこともございまして、今後方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。10番鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） それでは、16ページ公園管理費の中の15節工事請負費の中で、館山公園の照明灯工事ということで246万1,000円ございますが、説明の中でLEDとそれから増設というお話を聞いております。これは館山公園、それから「冒険の森」、それから桜の花の咲いたときに駐車場に簡易的なやつをつけたり、あるいはところどころに簡易的なやつをつけて、それらを指しているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 10番 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

ことしについては簡易的にソーラー対応の照明をつけておりましたけれども、あれではどうしても暗いということで、今回新たに増設した頂上部の駐車場の照明灯を増設するということ

で電力容量を調べましたところ、今のままでは増設できないということで、既存の水銀灯を全てLED照明に交換して、消費電力が少なくなるということで、そのあいた電力で新たに4基増設して明るくするようにするものです。新しいところにつきましては、新しく頂上部にできた駐車場、登り口の退避所、あとは通路に常設したいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） これは館山公園となっていますけれども、当然冒険の森のほうも含めての増設なんですか、館山公園だけですか。桜の時期というのは確かに簡易的なやつは暗くてね、本当に自分の庭につけるようなやつなものですから、あれはあくまでも臨時でつけたなどは思っていました。そうすると、今回つくりました駐車場には何灯ぐらい、今4灯と言いましたが、駐車場そのもので4灯ではないですよ。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。勝手に答弁しないで。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えします。

駐車場には2灯を予定しております。あと駐車場以外に2灯というのは、登り口、下の駐車場から上がってくる登り口の退避所の周辺に1灯、あと駐車場から館山公園に行く途中の通路に1灯ですので、手前のほうだけに増設になります。冒険の丘のほうには増設等は今回は考えておりません。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） ということで、それをつけてもらうとかなり明るさは保たれると思います。せっかく駐車場をつくっても、私も夜に登ってみましたけれども、現状ではかなりおっかないという感じでありますので、ただ、ことしつけた簡易的な歩くところ、あの辺については今後また計画的にはあるんですか。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 鈴木議員の再々質問にお答えいたします。

簡易的なものにつきましては、ことしも花見シーズンにおきましては設置したいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 18ページ、小学校費なんですけど、工事請負費で菅谷台の小学校の電話機

の交換工事ということで76万1,000円を計上されています。これは公衆電話だと思うんですが、恐らく各学校に1台設置ということで常備的にあると思うんですが、76万1,000円交換に必要だということなんですが、これは交換する前の電話の使用状況はどうだったのか。要するに、緊急等の連絡のための必要性があるということで設置していると思われるんですが、前の電話機の使用状況はどれくらいあったのかどうか。それから必要性も含めて御説明をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

菅谷台小学校の電話機交換工事でございますが、こちらは学校内の事務室内の固定電話の交換になります。こちらが故障いたしまして、現在NTTより代替機を貸していただいている状況でありますので、補正をさせていただき、新しく交換工事をするという工事になっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 固定電話の修理ということで、では私が思い込み違いをしていましたけれども、では改めてこの関連でお聞きしたいのですが、各学校には公衆電話は置いていないのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

各学校には置いてあるところと置いていないところがありますので、公衆電話に関しましては全部が置いているということではございません。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。17番 羽川喜富君。

○17番（羽川喜富君） 8ページをお願いしたいと思います。

県支出金の2項の県補助金の農林水産業費県補助金に対する5節の松くい虫の防除対策の補助金の関連ですが、375万円と大幅な減額になっています。説明等を含めて全市町村で見送るという形で防除の補助の採択がおくられたということなんですが、減額となった内容としての今後の事業は中止してしまうのか、あと減額後の今後の対策はどのように考えておられるのか、この件に関してお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。農林水産班長。

○産業振興課農林水産班長（名取仁志君） 17番 羽川議員の御質問にお答えいたします。

16款2項4目の農林水産業費の補助金375万円の減額ですが、これに関しましては国庫補助事業の森林病虫害防除事業、これの伐倒駆除分が今年度宮城県内全域にわたって補助の見送りという形になりましたので、これにあわせて支出のほうでも委託料で500万円を減額させていただいております。

今後の見通しですが、県の宮城の松林健全化事業、それからもう一つの国庫補助事業、森林等の育成事業がございますので、こちらのほうで調整させていただきたいと今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。5番 安田知己君。

○5番（安田知己君） 2点お聞きします。15ページです。

1項1目の保健衛生総務費の中の13節委託費があります。各種検診業務等大量帳票外部処理委託料、業務委託料ですが、これはシステムの入替えによって翌年度の申し込みを今年度中に実施するからこういうふうになったんだよと今説明をいただいたんですが、では検診の申し込みというのはいつごろに予定されているのでしょうか。

2点目が、その下のほうの農地費ですね。そこの13節の委託料とありますが、土橋山中線の道路整備事業、この整備の概要と整備の内容、そして現状どうなっているのか、その辺のちょっと詳しい説明をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 1点目、健康づくり班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 5番 安田議員にお答えいたします。

13の委託料の申込書をとる時期につきましては、来年の2月ごろを予定しております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 2点目について、都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 5番 安田議員にお答えいたします。

土橋山中線改良事業でございますが、現況では幅員が2メートルほどしかなくて交通に支障を来しているということで、前に40メートルを施工しておりますが、その残った分の97メートル、幅員4メートルということで整備を考えてございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 土橋山中線のことは理解いたしました。

検診のことでちょっともう一回お聞きしますが、2月ぐらいに検診の申し込みを受けるんだよという話だったんですが、ちょっと若干早くなってくるのではないかなと思うんですが、これは町民にどうやってお知らせするというか、早くなるということで、その周知の方法というのも多分考えているんでしょうが、その辺のことを教えてください。

○議長（櫻井正人君） 健康づくり班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 5番 安田議員の再質問にお答えいたします。

住民への周知につきましては、広報紙と各世帯ごとに申込書をお送りする予定になりますので、そちらのほうで周知徹底していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第47号平成29年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第48号 平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第9、議案第48号平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第48号平成29年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第49号 平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第10、議案第49号平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 1点だけお伺いいたします。

4ページの債務負担行為の地域包括支援センター業務事業ですね、これが3カ年分計上されております。包括支援センターは現在中央と北部の2カ所になりました。この運営費、2カ所ですが、全く同額を2カ所に業務事業としていくのかを教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 14番 遠藤議員の御質問にお答えします。

ただいまの御質問、中央地域包括支援センターと北部地域包括支援センター、全く同額で行くのかということですが、それぞれ担当します地区の高齢者の数も違いますので、内容的にはすっかり同じとはならないです。ただ、基本的にはその地域包括支援センター3職種の職員になりますので、それにプラス事務的なものとか、そちらについての違いが出る部分がございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 2カ所の中で、北部と中央どちらのほうが対象の方たちが多いのか、大体で結構ですが、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 14番 遠藤議員の再質問にお答えします。

ただいま御質問のありました中央地域包括支援センターが担当しております地区のほうが、現在65歳の高齢者が4,800名ほどいらっしゃいます。北部地域で担当しているほうが65歳以上

が2,800名ほど現在いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 中央がかなりの方を担当なさっているようですが、人員配置的にはこの2カ所はそれぞれ業務委託しているところが違うと思いますが、人員配置等で差はあるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 長寿介護班長。

○保健福祉課長寿介護班長（嶋 正美君） 14番 遠藤議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど御説明しましたとおり、対象者もかなり1,000名以上多くなりますので、必要となります3職種にその他業務的に事務補助をする職員をこれから主要内容のほうで検討していきたいとは考えております。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第49号平成29年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第50号 平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第11、議案第50号平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第50号平成29年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第51号 平成29年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第12、議案第51号平成29年度利府町下水道特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第51号平成29年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第52号 平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第13、議案第52号平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第52号平成29年度利府町町営墓地特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第53号 平成29年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（櫻井正人君） **日程第14、議案第53号平成29年度利府町水道事業会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第53号平成29年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第54号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） **日程第15、議案第54号工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番 高久時男君。

○9番（高久時男君） 変更理由の中で、想定されていない基礎くいが確認されたということで、この引き抜き工事が14本新たに追加なんですけど、この基礎くい、50年ぐらい前の既存の校舎だと思んですけど、その時点の施工図とかそういったもので確認はできなかつたんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 9番 高久議員の御質問にお答えいたします。

撤去ぐいの14本のくいなんですけど、まず当初設計書等にも記載等はなく、当初の設計でも確認はとれていませんでした。これが既存校舎の解体におきまして、試験掘りというか、掘りましたら出てきたものでございます。

内容といたしましては、既存の校舎にも合致していないというか、設置がしていないということで、あくまでも用心ぐいの可能性があるのかなど。これは50年前の話なので、想定の話しかできないんですが、用心ぐいとして下がったときのためにこれ以上下がらないように現場のほうで打ったくいなのかなと思うところがございます。それを今回の地盤改良をするところで支障となるため、14本を撤去するものでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○9番（高久時男君） じゃあ既存の校舎には直接連結はしてなくて、その用心ぐい、要するにある程度地盤改良的な意味があって設置したのではないかという推定ですよ、あくまでも。これは、例えば仮定の話なんですけど、前回の既存の校舎を施工した業者がどういう理由でそのくいを打ったかというのは、なかなかこれから把握するのは難しいと思うんですが、ちょっと想定上というか、考えすぎかもしれないけれども、既存の校舎に対して何の構造上の強化も生まないようなくいを仮に打っていたとしたら、これは相当数年数はたっていますが、今発見された事案なので、ある程度損害賠償とかといったものにも波及する要素があると思うんですが、当局の見解はどうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

議員の御質問なんですけど、何分もう50年前の建物でございますので、損害賠償とかその辺になると、ちょっと難しいのかなと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。13番 及川智善君。

○13番（及川智善君） 平成28年10月に1回現契約、1回目の変更が2月9日ですが、今度の変更契約ですね。今聞いておまして、50年前ということで想定外ということで、資料もないし当時の記録ももちろんないということで、これは経年により致し方ないところもあると思うんですが、次に進むときにまず地質調査を実施してと、その結果に基づき基礎を変更するという事なんですけど、これから直接地質調査をするということでよろしいのでしょうか。それでや

った場合に、204本という柱状改良をやりますが、これは204本で地質調査をやった結果間に合うのかどうか。この204本というのは確定数字なのか。3カ所地質調査をやることになっていますが、確たる数字なのか、また変更契約ということになると困るので、その辺の工事の見積もりは精査されているのかどうか。

それから先の工事として、電気設備工事と機械設備工事が仮設の切りかえによってやるということなんですが、当初これらの工事の予定、要するに解体土木工事のほかに当初見積もりで電気設備工事と機械設備工事というのは見積もりしていなかったのかどうか。これを見ると一式赤になっているので、変更後ということ、変更前はなかったということなのかどうか、その点について確認させてください。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 13番 及川議員の御質問にお答えいたします。

ボーリング調査なんですが、当初設計では3カ所行っておりまして。それで既存の校舎解体時におきまして、想定よりも浅いところで支持地盤、岩盤等が発見されましたので、再度3カ所ボーリング調査を行っております。こちらのほうはまずもってボーリング調査をしてみないと地質の再確認ができないということもありましたので、工事は進めさせてもらいました。それに伴いまして、検討した結果、例えば当初のくい基礎で施工いたしますと、岩盤に対応したくい打ち機械の変更というものが想定されます。これに伴い、機械の変更で約6,000万円ほど増額になる可能性になりました。そのためや岩盤のため、打ち込む際に岩盤のため騒音や振動による周辺の影響が想定されることにより、今回直接基礎、一部深いところは地盤改良になりますが、そのような工法で地盤改良が204本というふうに設計変更させてもらうものでございます。

仮設の関係ですが、こちらは当初では未計上でした。というのは、解体工事をしてから現場を見て再確認して計上することとしていましたので、今回上げさせてもらった次第でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすると、可能性としては地質調査をして、不安な部分も多分恐らくまた変更契約ということもあり得るということだと思っておりますが、掘って見ないととか、地質調査をしてみないとわからないという不透明な部分があるということだと思っておりますが、それでよろしいかどうか。

それから、今の電気設備と機械設備については、当初計上をしていなかったということなんですが、やってみないとわからないところがあるということなんですが、新しい校舎をつくるということのはっきりして、その建てかえの新校舎の図面等のはっきりしているわけですので、その図面に従って電気とか機械設備の代価をきちんと計上すべきであったと思われるんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再々質問にお答えいたします。

まず、ボーリング調査なんですけど、先ほども御説明申し上げましたが、ボーリング調査を追加で行わないと計上のほうもはっきりわかりませんので、このように申しわけないですが、ボーリング調査はさせていただきました。それをもとに今回柱状改良ということで変更ということでもらせてもらっています。

あと、仮設関係ですが、こちらは図面のほうがはっきり申し上げて50年前のものなので見当たらないということもございまして、あとは済みませんが、精度の高いものかどうかははっきりわかりませんので、やはり掘削等掘ってみないとわからないところもありますので、当初では計上しておりませんでした。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。6番 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 一つは摩擦ぐいといいますか、軟弱地盤の地盤強化のために昔だとやっぱり等間隔で木ぐいを打って行って地盤を強化するんだということで摩擦ぐいという工法がとられていたと。それが利府小学校でも両脇、左右の部分に軟弱地盤があったので、その左側部分をやったんだというのが、多分もともとの経過なのかなと思います。それでちょっと思っているのは、当初そういう軟弱地盤があったところでくい基礎を見ましたと。中央部に岩盤の部分が出てきたから、今の説明だとその岩盤部にもくい基礎をしましょうということで設計変更だと聞いたんですが、やっぱり地盤が浅くなったんだしたら、その分コンクリートぐいのくい基礎の部分を減らすだけでやれば、本当は減額変更なんだろうなと私は思います。そのくい基礎をやめて地盤改良でと変えたことによって、今回増額変更だよとなったわけなんですけど、要は左右の軟弱部分だけのくい基礎の分をそのまま設計どおり生かして、あとは一体的なコンクリートの基礎をつくれれば、今回減額で済んだのかなと思うんですが、その辺のくい基礎で行くという検討はしたんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 6番 木村議員の御質問にお答えいたします。

当初くい基礎を想定したわけなんですけど、想定よりも浅い地盤で、地盤のほうがマイナス2メートルから3メートルの位置で、その範囲が3分の2ほどまず確認されました。そうしたことから、どのような施工方法が一番いいのかなということで検討しました結果、例えば今議員が言われた、深いところはくいでやって浅いところはやめるとか、あとはくいの長さを変えるとかという方法もございますが、そういうことをした場合に、くいの長さが違った場合には大きな付加が地震等でかかった場合に、揺れが生じた場合にくい等が抜けやすい建物にはそういうものは余り向きではないということで、結果となりました。こちらに関しましては、現在は建物の構造計算につきましては審査機関に審査をしてもらいなさいということに法律上なっておりますので、こちらの変更申請を建築構造センターというところに申請いたしまして、8月に適合証明ということで証明はいただいている次第という工法であるということで、御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 基礎の考え方だから、地盤改良であれくい基礎であれ、多分どちらでも審査はできると思うんです。地盤改良がだめでコンクリート基礎がいいという話ではないので。ただ、今回の設計が、くい基礎で見えて岩盤線が高く出てきたことによって、本来は減額のチャンスだったと、チャンスという言い方はおかしいですね、減額できるような地盤だったんだろうなと。2メートルぐらいだと、そこにくい基礎を打つ人はいないわけで、若干の地盤の補強だけで基礎は安定するものなんだと私は思います。今回のこの図面を見ても、左右の丸で書かれた部分だけをくい基礎にしながら、あとは一体的な地下の基礎の連携をとるだけで本当はよかったのかなと思うんですが、やっぱり再度もう一回、どうしても地盤改良のほうがよかったんだという、地盤改良の利点の部分を教えてください。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、くい基礎から直接基礎となれば、通常はそのままですと減額になるかと思われま。

ただし、今回の変更は3分の2は浅かったんですが、3分の1は最大で13メートルの深さがありましたので、そここのところは地盤改良が必要ということになりましたので、コンクリートのボリューム等がふえましたので、基礎部分の計算だけをさせますとおおむね同額となりました。今回の2,600万円の増額といたしましては、内訳として地質調査で450万円、既存ぐいのく

いの撤去14本で1,400万円、あとは電気設備や給水管の切り回しの仮設等で全体で約2,600万円の増額変更となりましたので、御理解ください。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。4番 小淵洋一郎君。

○4番（小淵洋一郎君） 基礎くい引き抜き工事14本と計上されておりますが、その当時の状況がよくわからないということなんです、これはやはり地盤改良のために打ち込んだものであって、あえて抜く必要があるのかなと。工法としては引き抜くのもあるんでしょうが、地上面から1メートルのところ、建設に影響しないようなところで切り取るという方法も工法があります。そういうところも調整されてこういう結果になったのか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 4番 小淵議員の御質問にお答えいたします。

既存ぐいなんです、全体では59本見つかりました。既存校舎の下に59本入っていました。今回14本なんです、新しい校舎の基礎部分を施工するのに邪魔になるというか、例えば地盤改良する際に掘削機ですっと下げていくわけなんです、それが途中で当たった場合には、じゃあ機械を持ってきてというのはちょっとすぐには難しいので、当初からこの部分、当たりそうところの14本だけは引き抜くということでございます。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○4番（小淵洋一郎君） 経緯は大体わかりました。それで、14本を引き抜くのではなくて、地面から2メートルのところを破碎する、切り取るという工法もあるので、そこをちょっと詰めたらどうかと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 再質問にお答えいたします。

私も引き抜くという言葉を使いましたが、実際はさや管を打ち込んで砕くような形になります。2メートルぐらいで大丈夫なんじゃないかということなんです、深いところで13メートルまで支持地盤がありますので、そこまで地盤改良を今回行いますので、支障となるその長さの分を全部引き抜く、壊すということでございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第54号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第55号 財産の取得について

○議長（櫻井正人君） **日程第16、議案第55号財産の取得について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 先日、全員協議会の資料で報告いただいておりますが、改めて増額の理由をこの場で報告いただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。文化複合施設推進班長。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長（上野昭博君） 11番 吉田議員にお答えいたします。

さきの全員協議会でもお答えしましたが、当初見込んでいた用地の単価を不動産鑑定をかけた。その際、見込んでいたよりも利府街道沿いの用地単価がちょっと高いということでの鑑定価格をもとに計算したら、予算の不足を生じたということです。あと補償のほうも、一応補償を算定する際に、見た目、結局外側からおおよその補償額を算定したんですが、実際に入って補償調査をしたら、予算計上よりも不足を生じたということで、今回組みかえる形になりました。

以上になります。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。11番吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） それでは、議案第55号財産の取得について、反対の立場で討論いたします。

過去の文化複合施設整備事業に反対してきておりますので、この事業につきましても、この事業を進めることをなんです、既存施設の維持管理すらままならず、財源不足で幾多の事業を先送りにしている現在この事業を進めることは、財政悪化を招くことが間違いなく、将来世代に多大な負担を残してしまうということが確定してしまうため、反対といたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 次に、賛成討論。4番小渕洋一郎君。

○4番（小渕洋一郎君） 財産の取得について、私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

本町はスポーツ関連施設がとても充実している町であります。一方、文化的で徳操を養う施設がないのが現状です。既にこの文化複合施設は建設に向け進んでおり、御存じのように用地取得を進めているところであります。また、多くの町民の方もこの施設ができることを待ち望んでおりますので、この計画を予定どおり進めていただきたく、申し上げます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第55号財産の取得についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井正人君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をします。

再開は11時30分といたします。

午前11時15分 休 憩

---

午前11時27分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第17 認定第1号 平成28年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定第2号 平成28年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の



認定について

日程第19 認定第3号 平成28年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 認定第4号 平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21 認定第5号 平成28年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 認定第6号 平成28年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 認定第7号 平成28年度利府町水道事業会計決算の認定について

○議長（櫻井正人君） 日程第17、認定第1号平成28年度利府町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第23、認定第7号平成28年度利府町水道事業会計決算の認定については議事の関係上、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております認定第1号から認定第7号までの平成28年度各種会計決算の認定について、順次御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページ、2ページをお開き願いたいと思います。

まず初めに、**認定第1号平成28年度利府町一般会計歳入歳出決算**でございますが、歳入総額が151億3,322万743円、歳出総額は137億1,862万574円となり、歳入歳出差引残額は14億1,460万169円でございます。

次に、**認定第2号平成28年度利府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算**でございますが、歳入総額が34億8,964万5,788円、歳出総額は34億841万9,979円となり、歳入歳出差引残額は8,122万5,809円でございます。

次に、**認定第3号平成28年度利府町介護保険特別会計歳入歳出決算**でございますが、歳入総額が18億2,792万1,743円、歳出総額は17億5,016万8,840円となり、歳入歳出差引残額は7,775万2,903円でございます。

次に、**認定第4号平成28年度利府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算**でございますが、歳入総額が2億4,562万5,525円、歳出総額は2億3,944万126円となり、歳入歳出差引残額は618万5,399円でございます。

次に、**認定第5号平成28年度利府町下水道特別会計歳入歳出決算**でございますが、歳入総額

が9億991万2,555円、歳出総額は8億8,054万3,044円となり、歳入歳出差引残額は2,936万9,511円でございます。

次に、認定第6号平成28年度利府町町営墓地特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入総額が1億7,689万5,049円、歳出総額は1億7,681万4,132円となり、歳入歳出差引残額は8万917円でございます。

次に、213ページ、214ページをお開き願いたいと思います。

認定第7号平成28年度利府町水道事業会計決算でございます。

まず（1）収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款水道事業収益につきましては、決算額10億4,608万5,356円であり、支出の第1款水道事業費用につきましては、決算額9億1,219万438円でございます。

次に、215ページ、216ページをお開き願いたいと思います。

（2）資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入につきましては、決算額6,048万8,984円であり、支出の第1款資本的支出につきましては、決算額2億8,672万8,265円でございます。資本的収支につきましては、2億2,623万9,281円の不足額を生じておりますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額762万8,738円及び過年度分損益勘定留保資金1億7,831万543円で補填いたしております。

なお、不足する額4,030万円につきましては、平成28年度同意済企業債の未発行分4,030万円をもって平成29年度で措置したものでございます。

以上が認定7件でございます。

なお、会計管理者から概要を説明させますので、よろしくお聞き取りをお願いいたします。

また、詳細につきましては、決算書の事項別明細書及び主要な施策の成果に関する説明書をごらんいただくとともに、決算審査特別委員会におきまして各担当から御説明申し上げますので、慎重審議の上、認定いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 次に、会計管理者より概要の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼会計室長（櫻井やえ子君） それでは、認定第1号から認定第6号までの平成28年度利府町一般会計及び特別会計の決算概要について御説明申し上げます。

利府町歳入歳出決算書の3ページをお開き願います。

一般会計の決算状況でございます。

初めに歳入でございますが、表中最終行の歳入合計をごらん願います。

予算現額171億1,305万6,314円に対しまして調定額153億241万8,400円、収入済額は151億3,322万743円で、前年度に比べ4億8,051万8,266円、3.1%の減となりました。また、不納欠損額1,248万6,548円、収入未済額1億5,671万1,109円となっております。収入率でございますが、予算現額に対する収入率は88.4%、調定額に対する収入率は98.9%となっており、不納欠損額の内訳は1款の町税でございます。

続きまして、4ページの歳出について、同じく最終行、歳出合計をごらん願います。

予算額及び予算現額171億1,305万6,314円に対しまして、支出済額は137億1,862万574円で、前年度に比べ2億5,130万3,624円、1.9%の増となりました。予算現額に対する支出率は80.2%となっております。また、翌年度繰越額28億5,977万8,134円につきましては、防潮堤及び水門などの震災復興事業や利府小学校校舎建替え事業など、平成29年度への事業繰り越しによるものでございます。

次に、5ページをお開き願います。

利府町国民健康保険特別会計の決算状況でございます。

初めに歳入でございますが、歳入合計をごらん願います。

予算現額35億429万2,000円に対しまして、調定額36億7,754万256円、収入済額34億8,964万5,788円、不納欠損額477万4,669円、収入未済額は1億8,311万9,799円となっております。収入率でございますが、予算現額に対する収入率は99.6%、調定額に対する収入率は94.9%となっており、不納欠損額の内訳は1款の国民健康保険税でございます。

続きまして、6ページの歳出について、歳出合計をごらん願います。

予算額及び予算現額35億429万2,000円に対しまして、支出済額は34億841万9,979円で、予算現額に対する支出率は97.3%となっております。

次に7ページをお開き願います。

利府町介護保険特別会計の決算状況でございます。

初めに歳入でございますが、歳入合計をごらん願います。

予算現額18億2,887万8,000円に対しまして、調定額18億4,310万673円、収入済額は18億2,792万1,743円、不納欠損額191万2,769円、収入未済額1,326万6,161円となっております。収入率でございますが、予算現額に対する収入率は99.9%、調定額に対する収入率は99.2%となっており、不納欠損額の内訳は1款保険料でございます。

続いて歳出でございますが、歳出合計をごらん願います。

予算額及び予算現額18億2,887万8,000円に対しまして、支出済額は17億5,016万8,840円で、予算現額に対する支出率は95.7%となっております。

8ページをごらん願います。

利府町後期高齢者医療特別会計の決算状況でございます。

初めに歳入でございますが、歳入合計をごらん願います。

予算現額2億4,554万7,000円に対しまして、調定額2億5,195万1,155円、収入済額2億4,562万5,525円、不納欠損額144万6,800円、収入未済額487万8,830円となっております。収入率でございますが、予算現額に対する収入率は100%で、調定額に対する収入率は97.5%となっており、不納欠損額の内訳は1款後期高齢者医療保険料でございます。

続きまして、歳出について、歳出合計をごらん願います。

予算額及び予算現額2億4,554万7,000円に対しまして、支出済額は2億3,944万126円で、予算現額に対する支出率は97.5%となっております。

次に9ページをお開き願います。

利府町下水道特別会計の決算状況でございます。

初めに歳入でございますが、歳入合計をごらん願います。

予算現額9億7,033万6,480円に対しまして、調定額9億1,474万4,970円、収入済額は9億991万2,555円、不納欠損額66万964円、収入未済額は417万1,451円となっております。収入率でございますが、予算現額に対する収入率は93.8%で、調定額に対する収入率は99.5%となっており、不納欠損額の内訳は1款下水道使用料でございます。

続きまして、歳出について、歳出合計をごらんください。

予算額及び予算現額9億7,033万6,480円に対しまして、支出済額が8億8,054万3,044円で、予算現額に対する支出率は90.7%となっております。なお、翌年度繰越額の3,350万円につきましては、赤沼汚水枝線整備事業の平成29年度への事業繰り越しによるものでございます。

10ページをごらん願います。

利府町町営墓地特別会計の決算状況でございます。

初めに歳入でございますが、歳入合計をごらん願います。

予算現額2億4,530万2,000円に対しまして、調定額1億7,689万5,049円、収入済額は1億7,689万5,049円となっております。収入率でございますが、予算現額に対する収入率は72.1%、調定額に対する収入率は100%で、収入未済額はございません。

続きまして、歳出について、歳出合計をごらん願います。

予算額及び予算現額2億4,530万2,000円に対しまして、支出済額が1億7,681万4,132円で、予算現額に対する支出率は72.1%となっております。

次に、会計ごとの実質収支について御説明申し上げます。

118ページをお開き願います。

一般会計の実質収支でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は14億1,460万円となりました。うち、翌年度へ繰り越すべき財源として継続費繰越額1億4,724万4,000円、繰越明許費繰越額3億9,868万6,000円、事故繰越し繰越額4億5,413万4,000円を合わせた繰り越し財源10億6万4,000円を除き、実質収支額は4億1,453万6,000円となりました。うち、地方自治法第233条の2の規定により、2億5,000万円を基金に編入しております。

次に、146ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計の実質収支でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は8,122万6,000円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差し引き額と同額となり、うち地方自治法第233条の2の規定により、4,100万円を基金に編入しております。

次に、166ページをお開き願います。

介護保険特別会計の実質収支でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は7,775万3,000円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差引額と同額となり、うち地方自治法第233条の2の規定により、4,000万円を基金に編入しております。

次に、176ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の実質収支でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は618万5,000円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差引額と同額となりました。

次に、190ページをお開き願います。

下水道特別会計の実質収支でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は2,937万円となりました。うち、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額11万円を除き、実質収支額は、2,926万円となりました。

次に、200ページをお開き願います。

町営墓地特別会計の実質収支でございます。歳入総額から歳出総額を差し引いた額は8万1,000円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は差引額と

同額となりました。

続きまして、201ページをお開き願います。

財産に関する調書でございますが、決算年度中の増減について御説明いたします。

初めに、1の公有財産（1）土地及び建物についてでございますが、表中最終行の行政・普通財産計をごらん願います。土地については左から3列目でございますが、152.62平方メートルの増となっております。主な内容は震災復興事業の浜田地区避難路整備事業に伴い購入した用地等でございます。建物については、202ページの右から2列目でございますが、172.84平方メートルの増となっております。主な内容は利府駅前に整備いたしました創造ステーション t s u m i k i と町営墓地納骨堂でございます。

次に、203ページの（2）の山林、（3）の出資による権利については、決算年度中の増減はございませんでした。2の物品については記載のとおりです。

209ページをお開き願います。

3基金の状況でございます。（1）の利府町財政調整基金から211ページの（13）平成28年度に新たに創設した利府町営霊園等管理運営基金までの計13基金でございます。13基金の総額は3月末現在で52億9,299万9,000円で、前年度より10億1,502万円の減となっております。

年度中に増減のあった主な基金でございますが、210ページ、（7）の図書館建設基金9,960万円の減につきましては、文化複合施設整備事業の進捗に伴い、事業に充当するための基金を取り崩したものでございます。211ページ、（10）の東日本大震災復興交付金基金9億1,180万5,000円の減につきましても、同じく震災復興関連事業の進捗に伴い、事業に充当するため基金を取り崩したものでございます。

以上が、平成28年度の利府町一般会計及び特別会計の決算の概要でございます。御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 以上で提案理由及び概要の説明を終わります。

続いて、代表監査委員より決算審査意見の説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（宮城正義君） それでは、平成28年度利府町各種会計歳入歳出決算等の審査結果につきまして、概要を御説明申し上げます。

お手元に配付されております平成28年度利府町各種会計歳入歳出決算等審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

1枚目をめくってください。

それでは、まず1つ目として、地方自治法第233条第2項の規定に基づきます利府町一般会計

のほか、5つの特別会計の歳入歳出決算審査でございます。

次のページでございます。

2つ目としまして、地方自治法第241条第5項の規定に基づきます利府町土地開発基金の運用状況審査でございます。

3つ目といたしまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきます利府町水道事業会計の決算審査でございます。

4つ目といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきます財政健全化及び経営健全化の審査でございます。

1ページをお開きください。

利府町各種会計歳入歳出決算審査の意見書の1の審査の対象でございますが、平成28年度利府町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算につきましては、平成29年7月4日付で町長から監査委員の審査に付されました。

2の審査の方法でございますが、（1）として、決算の計数は正確であるか、（2）として、予算の執行は議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、（3）として、収入支出事務は関係法令等に準拠して処理されているか、（4）として、財産の管理及び運用は適正になされているか等の観点から、関係課等へ資料の提出を求め、さらに担当課長及び班長等から説明を受け、7月14日から8月10日までの12日間にわたり慎重に審査を実施いたしました。

なお、既に行いました例月出納検査、定期監査、財政援助団体監査等の結果も参考にしております。その結果につきましては、8月24日に決算審査意見書として町長に提出してございます。

3の概要につきましては、会計管理者から詳細に説明がありましたので省略させていただきます。内容につきましては、5ページ以降に参考資料として掲載してございますので、後ほどお目通しをお願いします。

次に2ページでございますが、4の審査の結果でございますが、審査の結果は一般会計及び特別会計の歳入歳出決算における計数については正確であると認められました。

一方、収入支出事務関係において次の留意すべき事項が認められました。

まず、収入関係のア、町税についてでございます。町税は自主財源の主たるものであり、収入の増減は財政運営を大きく左右します。収納強化を図るため、収納対策室を中心に年末及び年度末における臨戸訪問徴収や、休日開庁日及び毎月月末に相談窓口を開設するなど、徴収に努力をしていることが認められました。また、滞納者の納税資力の判別をし、財産の差し押さ

えや滞納処分の執行停止の適用、あるいは過年度滞納事案の一部を宮城県地方税滞納整理機構へ移管するなど、滞納整理に努力をしていることが認められます。

その結果、町税全体の収入未済額は1億4,755万7,802円となりまして、前年度よりも2,169万732円減少しております。今後も引き続き町民の納税意識の高揚を図るとともに、税の公平性の観点から、長期滞納者の所得及び資産の調査を行い、債権保全のための法的手段を含め、適切な徴収対策を講ずる必要があります。

また、コンビニエンスストアを利用した町税の収納状況は年々増加傾向にあり、平成28年度は7億8,100万7,612円が納入され、前年度より3,319件、7,564万204円増加しております。生活様式が多様化する中であって利便性の高い納入方法でありますので、今後も周知と利用の促進に努力することを望みます。

次に、イの税外収入の収入未済額であります。児童クラブ使用料の過年度分収入未済額が全額解消されるとともに、平成28年度からは口座振替を原則としたこともあり、現年度分の収入未済額も発生しなかったことなど、所管課における徴収の努力が認められます。

しかし、総額としては前年度よりも減少しているものの、災害援護資金の返済金となる諸収入が増加しておりますので、引き続き町税同様、受益者負担の公平、公正の観点から、収入未済額の解消に向けた努力を望むものであります。

次にウの特別会計における収入未済状況でございますが、記載されているとおり、特別会計全体で収入未済額が前年度に比べて1,814万7,973円減少し、徴収の努力は認められます。今後とも特別会計の健全な財政運営のため、収入未済額の縮減の取り組みに努めるよう望みます。

次に4ページの支出関係でございます。

アとして、一般会計において5億3,465万7,606円の不用額が生じております。震災復興事業の関連もございまして、昨今の財政が厳しい状況下において多額の不用額が生じないように予算の正確な見積もりや事業の早期執行に努め、不用額が生じる見込みの際には補正予算で減額するなど、限られた財源を有効に活用することを望みます。

イとして、町が保有し管理する学校、町営住宅、保育所などの建物や、道路、橋梁、上下水道施設などの社会基盤施設に係る管理の基本的な方針を定めた「利府町公共施設等総合管理計画（第1期計画）」が策定されました。今後、この計画に基づき、施設ごとに個別計画を策定することになりますが、安全で安心な施設利用を継続して提供するために、計画的な施設管理に取り組まれることを望みます。

ウといたしまして、近年の異常気象による局地的な集中豪雨や雷、竜巻などにより公共施設



への被害が心配されます。所管課においては、定期的な点検作業とともに、非常時に備えた手引き等の整備や職員態勢について再確認され、想定される事故に適切に対応できるよう備えておくことを求めます。

エといたしまして、国において統一的な基準となる地方公会計の整備促進により、平成28年度決算の財務書類を平成29年度末までに作成するよう国から求められております。本町において、これまで地方公会計の本格的な運用に向けて公共施設等総合管理計画の策定や、固定資産台帳の整備に多額の費用を費やしています。作成される財務書類を予算編成に活用するなど、有意義なものとなることを望みます。

（2）のまとめでございます。平成28年度の決算は、一般会計で主たる財源である町税が前年度に比べ約1,526万円と微増にとどまったものの、収入未済額は徴収努力により、前年度に比べ約2,288万円減少しました。今後も受益者負担の公平、公正の観点から、税外収入も含めた収入未済額の解消に向けた取り組みに期待するものでございます。

震災復興事業については、平成32年までに利府町震災復興計画に基づく全ての事業の完了を目途として着実に進んでおりますが、被災地区住民のためにも早期完成を目指し、引き続き取り組まれることを望むものであります。

次に、19ページをお願いします。

利府町土地開発基金運用状況の審査意見でございます。

1の審査の方法でございますが、基金は設置の目的に従い適正に管理及び運営がなされているか、計数は正確であるかなどに主眼を置き、慎重に審査を実施いたしました。

2の運用の概要につきましては、記載のとおりですので後ほどごらんいただきたいと思っております。

3の審査の結果及び意見でございますが、計数は正確であると認められました。また、現在保有する土地は地方総合戦略加速化事業用地及び利府駅周辺地区活性化事業用地として使用しております。

しかし、土地開発基金は、公共用地の円滑な取得を目的に創設された基金であり、土地の取得後は遅滞なく一般会計で再取得し、公有財産として管理すべきものであります。今後の基金活用のためにも、事業計画の見直し等を検討し、基金設置の趣旨に沿うようにすべきであります。

20ページをお開きください。

利府町水道事業会計決算審査意見でございます。

平成28年度利府町水道事業会計決算につきましては、平成29年6月12日付で地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、町長から監査委員の審査に付されました。

1の審査の方法でございますが、決算審査に当たりましては、（1）として、決算書が経営成績及び財政状況を適正に表示しているか、（2）として、水道事業の運営が法に定められている「企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進する」その趣旨に従っているかを主眼としてし、担当課から会計帳票、証拠書類等必要な資料の提出を求め、さらに6月30日に上下水道課長及び各班長に説明を求め、慎重に審査を実施いたしました。

なお、既に実施いたしました例月出納検査の結果についても参照してございます。

2の決算の概要でございますが、次の（1）から27ページまでの事業の概要については記載されておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

28ページをお開きください。

3の審査の結果であります。

平成28年度の利府町水道事業会計決算を審査した結果、決算報告書及び財務諸表は公営企業法等に準拠して作成され、計数は正確であり、かつ事業の経営成績及び財務状況を適正にあらわしているものと認められました。

収益的収入ですが、前年度より2,426万2,473円少ない9億7,655万6,095円となっております。これは、東日本大震災により減免した加入金等を補填する他会計補助金が減少したためでございます。

収益的支出については、惣の関ダム管理負担金及び減価償却費の増加により、前年度より2,734万2,539円多い8億5,036万5,933円となりました。その結果、収益的収支においては現金を伴わない長期前受金戻入益を含め1億2,619万162円の純利益が生じ、前年度の繰越利益剰余金1億6,494万7,515円を加えた2億9,113万7,677円が平成28年度の未処分利益剰余金となりました。

一方、資本的収入は、開発負担金の大幅な増加により6,048万8,984円となり、資本的支出は継続費として事業を実施してまいりました利府浄水場電気・機械設備更新事業が完了したことにより2億8,672万8,265円の減少となりました。

その結果、資本的収支においては2億2,623万9,281円の不足が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額762万8,738円と過年度分損益勘定留保資金1億7,831万543円で補填をし、さらに不足する額4,030万円につきましては、平成28年度同意済企業債の未発行分4,030万円をもって翌年度に措置するものでございます。

意見といたしましては、平成28年度の水道事業は、給水戸数は増加しましたが、給水収益は減少となりました。近年の節水意識の浸透や節水機器の普及などにより、給水収益の伸びは今後も見込めない状況と推測されます。平成28年度において、水道料金等徴収関連業務の債務負担行為を設定し経営の効率化を進めていますが、老朽施設の更新や耐震化の促進、宮城県による水道事業の一体化など、さまざまな課題を抱えておりますので、今後も本町の将来を見据えながら計画的な事業経営に努められることを望みます。

なお、水道事業決算の審査に使用した資料は29ページから31ページまで掲載しておりますので、こちらも後ほどごらんいただきたいと思います。

次に32ページの平成28年度財政健全化の審査及び33ページの平成28年度経営健全化の審査の審査結果でございますが、これらにつきましては、報告第9号で報告ありました健全化判断比率等の審査結果でございますので、省略させていただきます。

以上で平成28年度利府町各種会計歳入歳出決算等の審査結果の概要の説明を終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で決算審査の意見の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております認定第1号から認定第7号までの平成28年度利府町各種会計歳入歳出決算につきましては、議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第7号までの平成28年度利府町各種会計歳入歳出決算につきましては、議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。決算審査特別委員会のため、9月9日から9月14日までの6日間を休会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、9月9日から9月14日までの6日間を休会とすることに決定しました。

なお、再開は9月15日です。決算審査特別委員会終了後に会議を開きます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後0時12分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年9月8日

議 長

署名議員

署名議員